

平成28年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 三津白寿苑(特別養護老人ホーム)の移転新築

老朽化している三津白寿苑について、利用者の生活環境改善を図るため、移転新築を行うこととし、建物設計を行い、建設工事に着工します。

(2) 西部やまと園(障害者支援施設)の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している西部やまと園について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築を行います。

移転新築にあたっては、定員(60名)を分散して、皆生みどり苑敷地内(米子市皆生新田)に40名の入所施設を、南部町内に10名の障がい者グループホーム2棟を建設することとし、建物設計を行い、建設工事に着工します。

(3) 巖城はごろも苑(特別養護老人ホーム)の移転新築に向けた検討

土砂災害警戒区域に立地しており、また、老朽化している巖城はごろも苑について、災害時の利用者の安全確保並びに利用者の生活環境の改善を図るため、移転新築を行うこととし、移転新築に向けた検討を行います。

移転新築にあたっては、定員(150名)を分散して、母来寮敷地内(湯梨浜町上浅津)に120名、倉吉市米田町に29名(サテライト型)とし、28年度は、サテライト型施設の建設に向けた検討や建物設計を行います。

(4) 母来寮(養護老人ホーム) の一般型特定施設への転換

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護として運営している母来寮について、きめ細やかな介護サービスの提供並びに運営の効率化を図るため、介護保険関係法令の改正により養護老人ホームへの設置が認められることとなった一般型特定施設へ転換します。

(5) 障がい者グループホームの安全確保・地域移行の推進

利用者の安全確保及び生活環境の改善を図るため、ふるさとホーム、ひがしまちホームの移転新築を行います。また、その他住居においても、中古住宅を購入するなどして、移転を行います。

羽合ひかり園の女性入所者の地域移行を推進するため、湯梨浜町内(あじさいホーム敷地内) にグループホームを新築します。

(6) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法の一部改正による社会福祉法人制度改革に対応するため、経営組織体制の見直し、地域公益事業や会計士による外部監査実施に向けた検討を行います

(7) 大規模修繕・備品更新等

利用者サービス向上のための浴室改修(1 施設)、送迎車両更新(1 施設)、温冷配膳車購入(1 施設)、老朽化に伴う建物改修工事(2 施設)、給湯設備更新(1 施設)などを行います。